

アニマルウェルフェアに配慮した 家畜の飼養管理が求められてきます

ウェルフェアとは「幸福もしくは幸せ」、「健やかに暮らしている状態」のことで「アニマルウェルフェア」は「快適性に配慮した家畜の飼養管理」を意味します。

ヨーロッパはじめ諸外国では、アニマルウェルフェアのための飼育基準の法令化が急速に進んでいます。国内では東京オリンピック・パラリンピックでの畜産物の調達基準等において快適性に配慮した家畜の飼養管理が求められています。

家畜の快適性に配慮した飼養管理を行うことにより、ストレスや疾病を減らすことが重要です。アニマルウェルフェアは畜産物の生産性や安全の向上に繋がります。



家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間の連絡・・・090-5535-8005
土日・休日の連絡・・・090-5535-8005 または090-5544-7868

家畜のアニマルウェルフェア

(Animal Welfare)

なぜ

必要なの？

この考え方に対応した飼養管理は、家畜のストレスや怪我、疾病等を減らし、家畜が健康であることによる、生産者にとっても家畜の能力を引き出し、治療費等のコストの軽減にもなり、生産性の向上につながります。

何が

必要なの？

最新の施設や設備を必要とするものではなく愛情を持った飼養管理を行うことが必要です。

- ① 日々の家畜の観察や記録
- ② 家畜の丁寧な取扱い
- ③ 良質な飼料や水の給与 等

国際的にアニマルウェルフェアの中心的概念となっている5つの自由

- ① 飢餓と渇きからの自由
- ② 苦痛、傷害又は疾病からの自由
- ③ 恐怖及び苦悩からの自由
- ④ 物理的、熱の不快さからの自由
- ⑤ 正常な行動ができる自由

安全な畜産物の生産と生産性の向上

畜産を国際的にも安定して発展させていくためには、アニマルウェルフェアに取り組む必要があります。